

人と人、心やすらぎ 健康で住みやすいまち 吉田町

広報

よしだ 4

2012 No.633

夜桜、満喫

HEAD LINE

平成24年度のまちづくりプラン

CLOSE UP

遠州小山城太鼓



吉田産の笑顔に逢いたい!

まちびと クローズアップ

Vol.54

町の郷土芸能を伝える

遠州小山城太鼓保存会

「ドン、ドド、ドーン」。会場に響き渡る勇壮な太鼓の音。町内唯一の和太鼓団体「遠州小山城太鼓保存会」のメンバーが今日も軽快なばちさばきで練習に汗を流します。

1987(昭和62)年、神戸日の出地区の有志らが町に後世まで残る郷土芸能を生み出すと和太鼓団体「日の出保存会」を結成。その3年後、活動拠点を町全域へ広げるため「遠州小山城太鼓保存会」と改名しました。

同保存会は町内で開催されるイベントをはじめ、福祉施設や事業所などさまざまな行事に出向き幅広く公演活動を行っています。

披露する曲目には、武田軍と徳川軍の合戦をイメージして作られた「小山城陣太鼓」



▲軽快なばちさばきで太鼓をたたく「小山城太鼓保存会」のメンバー

メンバー募集中

練習日 月2～3回
(土曜日)
時間 19:30～
場所 片岡会館
対象 小学1年生以上の男女
問い合わせ
☎32-2038(大石)

「曲のイメージを表現するのは非常に難しい。今まで満足したことは一度もありません。だからこそ続けられるし、そこが太鼓の楽しいところかもしれない」と太鼓の魅力を語るのは同保存会の大石光明会長(神戸)。「多くの人と関わっていき、たくさんの感動を与えられるよう、地域に貢献していきたいです」と今後の活動にも意気込みます。

同保存会は小学生1人、中学生4人、大人29人が所属。子どもの育成にも力を入れている同保存会では現在、特に小学生のメンバーを募集しています。

卯月

C O N T E N T S

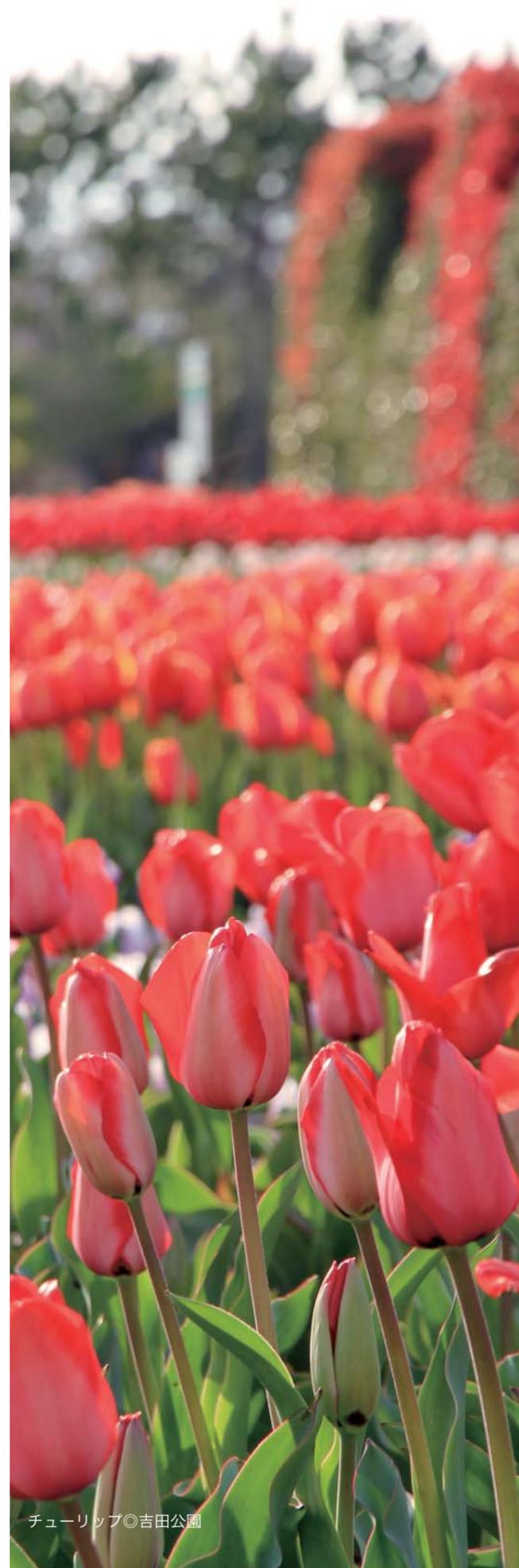
| | |
|--|----|
| まちびとクローズアップ 町の郷土芸能を伝える 遠州小山城太鼓保存会 | 03 |
| HEAD LINE 平成24年度のまちづくりプラン | 04 |
| まちからのお知らせ | 10 |
| Topics 1 津波避難訓練 3.11教訓に | 14 |
| Topics 2 大井川流域smileネット 吉田中継局開設セレモニー | 16 |
| まちのわだい | 18 |
| 保健だより ほか | 20 |
| 情報ボックス | 22 |
| としょかんだより | 26 |
| 給食メニュー、人の動き ほか | 27 |
| かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー) | 28 |



表紙写真
▲今年初めて実施された能満寺山公園の夜桜ライトアップ(4月1日～8日)

4

2012 No.633



チューリップ◎吉田公園



HEAD LINE

平成24年度のまちづくりプラン

新年度がスタートしました。東日本大震災以降、予想される東海地震に備えるため「津波防災まちづくり」を強力に推し進めている吉田町。本年度は、防災対策を中心にさまざまな事業を展開していきます。本号では、主要施策や予算など平成24年度のまちづくりプランについてお知らせします。

施政方針

平成24年第1回吉田町議会定例会は、3月2日から23日までの22日間の会期で開かれ、開会の冒頭で田村町長が施政方針を述べました。平成24年度のまちづくりの方向性は、田村町長が語る本年度に懸ける決意を紹介いたします。

津波防災まちづくりに向け 具現化した本年度予算

昨年3月11日の東日本大震災から、約1年が経過しようとしています。この間、被災地自身の努力と国を挙げての支援により、復旧の兆しがみえるものの、いまだ復興には程遠い状況です。甚大な自然災害からの復旧は、言葉では言い表せないほど、膨大な時間と経費、そして何よりも人々の絶え間ない努力が必要であることを改めて痛感しました。

昨年11月末に完成した「津波ハザードマップ」は、1000年に一度の大津波の被害を、吉田町に重ねた場合をシミュレートしたものを、地図上に落とし平面的に表したものです。しかし、東日本大震災の大津波の映像を立体的に組み合わせたときは、どうなるのでしょうか。それは大変恐ろしく、背筋が凍る思いであり、町民の皆

さまざま同様の思いではないでしょうか。

私は、この町民の皆さまが抱かれた恐怖、いわゆる生命、財産に対する不安というものを、まずもって取り除くことが、私に課せられた最大の課題であるとの認識に立ち、「町としてできることは何か」「今、何をすべきなのか」ということを自問自答してきました。そして、根拠に基づいた津波ハザードマップを作成することにより、まずは正確な津波被害を想定し、その効果的な対策の方向性を示すとともに、津波防災対策事業を強力に推進する体制を築くため、副町長を財務省から、理事を国土交通省からそれぞれ招聘し、人事体制を整え、新たに防災課を設置し、組織的に取り組む体制を整備してきたところです。

今後は、具体的な対策へと舵を切るわけですが、町民の皆さまの不安を一つ一つ取り除くために、



まずは、町民の皆さまに「見える」ものをお示しすることが重要であり、その具現化したものが、平成24年度の予算となります。

平成24年度予算は、第4次吉田町総合計画に掲げた将来都市像「人と人、心やすらぎ 健康で住みやすい町 吉田町」を実現するため、津波防災対策を最重要課題に据えた「安全・安心なまちづくり予算」の編成をしました。

本年度一般会計当初予算 前年度比8・7%増

平成24年度吉田町一般会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ97億3300万円となり、前年度と比較して8・7%の増となる過去最大規模の予算となりました。これは、津波防災対策事業への積極的な取り組みによるもので、津波防災対策として一般会計予算の総額の約1割強を占める、総額9億7855万9千円を計上したことに由来するものです。

歳入の特徴

当町の財政運営の根幹をなす町税については、52億5726万円余と見込みましたが、前年度と比較しますと、約3・3%、1億7789万円余の減収となりました。そのうち、法人町民税については、前年度比約9・8%、5308万円余の増額を見込んでいます。そして、固定資産税については、評価替えの影響を受ける家屋に係る固定資産税の下落が大きく、

津波防災まちづくりを早急に 完成させることが私の使命



また償却資産についても減価率を上回る設備投資が見込めないなど、前年度比約8・7%減の27億6867万円余を見込んでいます。

また、大きな伸びとなる財源については、国庫支出金が社会資本整備総合交付金事業として街路整備を進めるほか、都市防災総合推進事業をはじめ、9億4636万円余の津波防災対策事業を新規に進めますことから、前年比21・7%増の10億7306万円余を計上しています。

町債については、臨時財政対策債が前年度比7・9%減の3億5000万円を計上するに留まった一方で、津波防災対策事業を強力に進めるため、その関連事業で、4億7690万円の起債を予定したことから、全体としては前年度比91・5%増の11億8230万円となりました。

この町債について町は、これまで「当該年度の借入額は、当該年度の元金償還額を上回らないこと」という町独自のルールを定め、健全財政に努めてきました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災以降、津波防災対策が喫緊の課題となり、今年度は国庫補助となる社会資本整備総合交付金の都市防災総合推進事業の採択を受け、早急に事業を推進するこ

結び

先人たちから受け継がれた豊かで勢いのあるこの町を、これからも持続するためには、津波防災まちづくりを早急に完成することが必須です。

これまでの「福祉、子育て、健康づくり、教育、幹線道路整備」に配慮した施策展開を継続させるとともに、津波・防災対策を強力に推し進め、町民の皆さまの安全・安心を確保し、企業活動をはじめとするあらゆる経済活動も停止させることなく、後人へ受け継いでいくことが私どもの使命と感じています。

※施政方針全文から一部を抜粋し掲載しています。施政方針全文は、町ホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) 「町長ルーム」でご覧いただけます。

主要 施策

「津波防災対策」と「福祉、子育て、健康づくり、教育、幹線道路整備」に配慮した予算編成

平成24年度の歳出予算の特徴は、町の最重要課題である「津波防災対策」に積極的に取り組むとともに、第4次総合計画後期基本計画の重点化項目でもある「福祉、子育て、健康づくり、教育、幹線道路整備」に配慮した予算配分となっております。ここでは、主な施策について説明します。（施政方針より抜粋）

最重要課題

「津波防災等対策事業」

津波避難タワーの整備

津波ハザードマップによる浸水被害地域のうち、海拔5メートル以下の地域には約1万7000人が居住しています。その地域に居住される人々の命をまづ守るための対策として「津波避難タワー」の設置が急務となります。

この3月に完成する津波避難計画を基に津波避難タワーの設置場所やタワーの規模など十分に検討を重ね、平成24年度から順次着手するもので、本年度は、3基設置していく予定です。また、この避難タワーの設置と合わせて、地域住民の皆さんが、安全で、かつ迅速に避難地へ避難できる避難路の確保として町内7路線の道路を順次整備していきます。

北区公園の整備

津波による浸水被害や地震災害

の積極的活用を図り、事業拡大を現実のものとなりました。これからの数年間は、本町にとって津波防災対策の基礎を築く重要な年になっていきます。

「健康づくり事業」

町では、町民の皆さんが気軽に運動ができ、運動習慣の定着化を図られるようストックウオーキングやオリジナルダンスなどを利用したさまざまな健康教室を開催してきました。そして、この教室に参加していただくことで、生活習慣病の予防となるよう努めてきました。

平成24年度からはこれまでの教室に加え、新たに70歳以上の方を対象とした健康教室を開催する予



に遭われた人たちの避難地として、仮設住宅の建設も重要な課題の一つです。

町の応急仮設住宅建設予定地に指定している場所については、津波ハザードマップで示している浸水地域に所在する場所もあり、新たな避難地としての確保が必要となります。そこで、北区地域への公園整備を行い、同時に防災公園としての位置づけをしながら整備を行っていきます。また、北区公園へ通ずる避難道路の確保も必要となることから、富士見幹線の道路整備を公園整備とともに行っていきます。

すみれ保育園の改築

現在のすみれ保育園は、老朽化が著しく、これまで新たな保育園整備を進めるため、プロジェクトチームを立ち上げ検討を重ねてきました。しかし、現在の保育園舎は津波浸水区域に位置し、園児を津波の危険から守るためにも、保

定です。この教室では、参加者の健康状態を確認しながら、仲間とともに高齢者でも安心して運動できるメニューを中心に、多くの高齢者が心身ともに健康な生活を維持していただけるよう実践していくものです。

「子育て支援事業」

子育て支援をさらに推進するために、昨年度から0歳児のうち10カ月児の受け入れを行っているところですが、本年度については、入所人数の枠を広げ、育児休業を取得することのできない人や育児休業明けの仕事復帰をされる人への積極的支援していきます。

なお、保育園の入所年齢の引き下げに併せて、保育料の見直しを行う必要があります。本町の保育料は、国の基準額表の変更が定期的に見直されてきましたが、平成9年度以来、一度も保育料改正することなく現在に至っています。

このため、町の基準額表は、国や近隣市と差異が生じていることから、平成22年度に国が示した基準額表と合わせた階層区分の見直しをします。階層区分の見直しによる保育料の徴収額については、これまでの経緯を踏まえながら、近隣市との均衡を考慮して決定していきます。

育園の移転を考えなければなりません。そこで新たな園舎建設と同時に、災害時には避難地としての防災要件を備えた施設として完成させていきます。

また、子育て支援事業として、現施設に不足している機能や児童発達支援センターなど将来新たに追加すべき機能を盛り込んだ施設を検討していきます。本年度は基本設計・実施設計を行い、平成25年度の建設に向けて取り組んでいきます。

吉田漁港の津波堤

津波被害からの防御となる津波堤は、津波の波力に堪えうるものでなければなりません。津波堤が地震動、液状化、津波などに堪えうるものとするには、どの程度のもを設置すればいいのか詳細な調査を行い、このデータの結果から、地震や津波に堪えうるだけの津波堤改築対策を立てていきます。そのほかにも「津波防災等対策

「吉田町立コミュニティ広場整備事業」

空港の建設により予想される周辺地域の生活環境などへのさまざまな影響を軽減し、周辺地域の振興と生活の安定を図り、空港と地域の調和ある発展を図ることを目的として、平成7年度に静岡空港隣接地域振興事業補助金制度が創設されました。このことから本町では、県の補助制度の当町配分枠となった18億円の計画的かつ効果的な活用を図るために策定された吉田町空港隣接振興事業計画に基づき、これまでに道路整備事業をはじめ、学校、集会所、図書館などの施設整備事業に取り組んできました。現在、この計画に基づいて実施すべき事業は大井神社前公園整備事業の1件となっております。

同事業は、北区第一騒音対策部会から、大井神社前町有地に多目的広場の造成などの要望書が提出されて計画に盛り込まれたものです。この事業を進めるに当たり、自治会や北区騒音部会建設委員会などと施設の利用形態や施設規模などの話し合いを重ねた結果、町立の管理棟付き「コミュニティ広場」として整備することとなりました。



今後、この合意に沿って静岡空港隣接地域振興事業補助金制度と静岡空港共同利用施設整備事業費補助金制度を活用しながら整備を進める予定です。具体的な事業進捗としては、本年度に「コミュニティ広場」の詳細設計を行い、平成26年度末までに「コミュニティ広場」と管理棟の供用開始を目指していきます。

「幹線道路整備事業」

本年度は、東名川尻幹線や町道下片岡山通り線との交差点改良工事などを実施する予定です。住吉幹線については、昨年度、測量業務委託を実施しましたので、本年度からは早期全区間開通に向けて用地買収、物件補償、そして工事と順次着手していきます。

また、大幡川幹線の整備については、川尻地内の横手橋から南側の整備を進めており、平成25年度には国道150号から南側区間の完成を目指しまして引き続き整備を進めていきます。



事業」の取り組みとして予算化した事業もあります。これらの財源となる主なものは、国の平成23年度第3次補正予算で措置され、平成24年度においても同様の措置が図られる方針が打ち出されている「社会資本整備総合交付金」の「都市防災総合推進事業補助金」です。そして、県補助金である「大規模地震対策等総合支援事業補助金」も主要な財源の一つとなるほか、地方交付税措置が見込まれる起債

| Project | 本年度取り組む主な事業 |
|---------|-------------|
|---------|-------------|



※写真はイメージです

津波防災関連事業 総額9億7,855万9千円

避難地確保事業

- ▷津波避難タワー整備費 4億5,000万円
- ▷すみれ保育園建設事業費 3億1,480万5千円
- ▷北区公園整備事業費 1,000万円

避難情報提供事業

- ▷標高調査業務委託、避難所標高標識設置工事費 904万円
- ▷地震動・建物被害解析調査業務委託費 474万6千円
- ▷大井川流域smileネット事業費（うち、災害支援放送マニュアル作成業務等委託） 110万円

防災資機材整備事業

- ▷備蓄用品等整備費 2,670万1千円
- ▷消防団消防ポンプ車購入費 1,802万4千円
- ▷消防団員ライフジャケット等整備費 347万円

減災事業

- ▷津波堤強化測量調査業務委託費 3,000万円
- ▷TOUKAI-0促進事業費 1,153万円
- ▷防災意識向上事業費 18万5千円

避難路整備事業

- ▷亀の尻線改良事業費 1,643万4千円
- ▷日の出線道路改良事業費 1,580万2千円
- ▷舞台民附線道路改良事業費 1,400万7千円
- ▷中瀬高畑2号線道路改良事業費 1,056万1千円
- ▷富士見幹線整備事業費 1,000万円
- ▷高島4号線道路改良事業費 1,000万円
- ▷下片岡山通り線歩道改良事業費 566万円

そのほか主要な事業

健康・福祉

- ▷健康づくり事業費 243万8千円
- ▷母子保健衛生費 1億7,707万4千円
- ▷老人福祉対策費 463万4千円
- ▷社会福祉施設管理事業費 6,822万9千円
- ▷心身障害者自立支援事業費 2億4,523万8千円
- ▷地域生活支援事業費 2,544万2千円
- ▷感染症予防費 1億438万7千円
- ▷ダンス健康づくり事業費 625万円

生活環境

- ▷榛南幹線水路事業費 2億1,775万2千円
- ▷大窪川改修事業費 3,000万円
- ▷ちいさな理科館事業費 754万4千円
- ▷吉田中学校空調設備設置事業費 576万5千円
- ▷大井川流域smileネット事業費 442万1千円
- ▷町立コミュニティ広場整備事業費 1,410万円

教育・文化・交流

- ▷都市計画事業費など9億8,432万7千円の内訳

都市整備

- ▷都市計画街路整備事業費 2億6,420万8千円
- ▷東名高速道路跨道橋補修事業費 5,500万円

産業振興

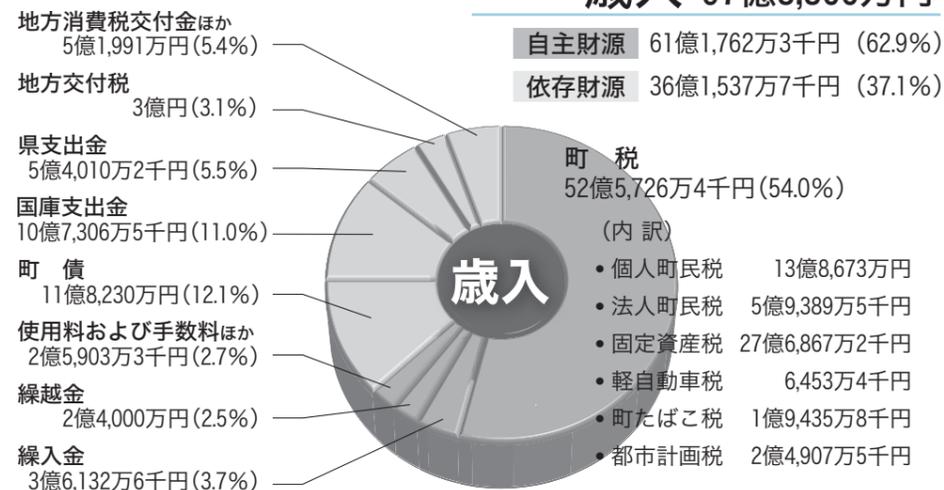
- ▷農業振興費 516万5千円
- ▷水産基盤整備事業費 9,000万円
- ▷水産振興費 582万9千円
- ▷商工業振興費 702万7千円
- ▷中小企業振興費 301万4千円
- ▷観光振興費 3,210万4千円

| Town planning tax | 本年度都市計画税の用途内訳 |
|-------------------|---------------|
|-------------------|---------------|

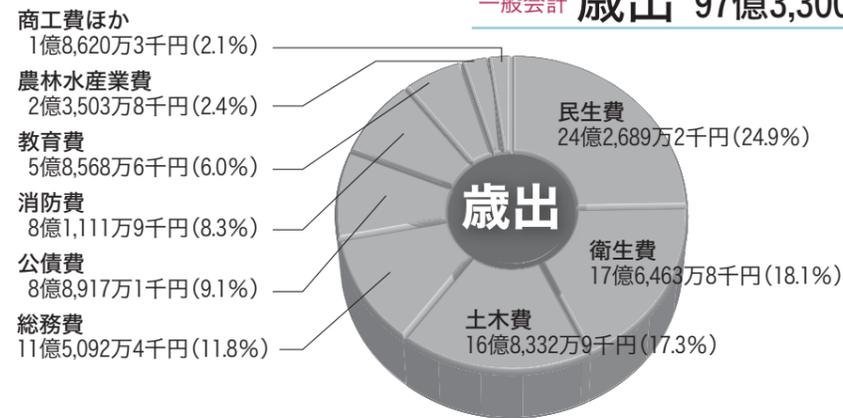
| | | |
|-----------|-------------|--------------------------|
| 都市計画事業費など | 9億8,432万7千円 | ▷都市計画事業費など9億8,432万7千円の内訳 |
| 財源内訳 | | 一般会計 |
| 都市計画税 | 2億4,907万5千円 | 街路整備事業 1億8,470万1千円 |
| 一般財源等 | 5億7,088万7千円 | 土地区画整理事業 1億3,738万9千円 |
| 国県支出金 | 9,686万5千円 | 地方債償還 1億2,541万2千円 |
| 負担金その他 | 0円 | 公共下水道事業会計 |
| 地方債 | 6,750万円 | 下水道整備 2,851万1千円 |
| | | 地方債償還 5億831万4千円 |

都市計画税…都市計画法に基づいて行う街路や下水道整備等の都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税

一般会計 歳入 97億3,300万円



一般会計 歳出 97億3,300万円



用語解説

一般会計…町民の皆さんへ行政サービスを提供するための基本的な経費を計上した会計。
 特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計。
 企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町は水道事業が該当。
 自主財源…町が自主的に収入できる財源。
 依存財源…国や県から交付される収入。

| 特別会計 | 予算額 | 対前年度比 |
|-----------|--------------|---------|
| 土地取得事業 | 1億4,620万8千円 | - 1.0% |
| 国民健康保険事業 | 25億7,079万5千円 | + 2.9% |
| 後期高齢者医療事業 | 2億2,234万6千円 | + 12.8% |
| 介護保険事業 | 16億119万6千円 | - 3.6% |
| 公共下水道事業 | 10億2,268万2千円 | + 3.9% |
| 特別会計の合計 | 55億6,322万7千円 | + 1.4% |

| 企業会計 | 予算額 | 対前年度比 |
|------|-------------|--------|
| 水道事業 | 9億1,273万7千円 | - 6.7% |

※企業会計の予算は収益的支出額と資本的支出額の合計

津波防災対策に重点
 一般・特別・企業会計を合わせた予算総額は、162億896万4千円。この当初予算は、第4次吉田町総合計画に掲げた将来都市像「人と人、心やすらぎ健康で住みやすいまち吉田町」を実現するため、昨年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画を基本方針として編成されています。
 一般会計では、前年度当初比8.7%増の97億3300万円を過去最大規模となり、津波防災対策を重点課題に据えた「安全・安心なまちづくり」の予算編成となりました。
 歳入は、町税が主に固定資産税の評価替えによる影響により3.3%減の52億5726万4千円となります。また、津波防災対策事業を進めていくため、前年度と比較して国庫支出金は21.7%増、町債は91.5%増と大幅な増額となっています。

当初予算

数字からみる平成24年度のまちづくり計画
 津波防災対策を最重要課題としてとらえ、「安全・安心なまちづくり」を中心に編成した本年度当初予算。津波防災対策には一般会計予算の1割を超す約9億8千万円を計上しています。ここでは、数字からみる予算の概要や本年度取り組む主な事業について紹介します。

あなたは大丈夫？ 買い取りサービスのトラブル



最近、不意に自宅を訪問し金やプラチナなどの貴金属を使ったアクセサリーや和服など買い取りを勧誘され、冷静に判断できないまま契約してしまったというケースが目立っています。「業者の勧誘が強引で怖かったので…」後で買い取り価格が安すぎると思ったので解約を申し出たが受け付けてもらえなかった」「見せた貴金属をあっという間に買い取られ、業者の名前も連絡先もわからない」など。いったん訪問した業者に貴金属等を渡してしまうと、その後返品してほしいと申し出て返品されることはほとんどありません。

合は、家族や近所の人に同席してもらうなど、一人に対応しないようにすること。
相手がどんな業者なのか確認しよう
契約する前に、業者の住所や電話番号を確認するのはもちろんのこと、古物商許可証などの提示を求め、内容を確認して書き留めるなどしておくこと。
買い取り条件などが明記された書面をもらおう。
1ヶあたりいくらかで引き取るかなどの買い取り価格の計算根拠や買い取り条件を確認した上で、書面の控えを受け取っておくこと。

買ったん引き渡してしまつた物を取り戻すのは極めて困難。契約するかどうか十分慎重に検討すること。断つても居座つたり、なにか出せと強く迫られるなど怖い思いをしたときは警察を呼ぶこと。

一人で対応するのは避けよう
業者に買い取りを依頼する場

消費生活相談
月々金（祝日は除く）
8・・・15・・・17・・・00
問い合わせ
産業課 商工観光水産部門
☎33-2122

身体など障害のある人へ 軽自動車税の減免のご案内

町では、身体や戦傷病、知的、精神など障害のある人が積極的に社会活動に参加できるように、軽自動車税を減免しています。
※対象となる車両は、自動車税、軽自動車税を通じて1台に限ります。

申請に必要な書類など
①身体障害者手帳・療育手帳(A)・精神障害者保健福祉手帳(1級)・戦傷病者手帳

②運転する人の運転免許証
③自動車検査証
④印鑑
申請期間
4月15日(日)～5月25日(金)
※申請期間を過ぎると受け付けできませんので、ご注意ください。

問い合わせ
税務課 収納管理部門
☎33-2109

| 障害の区分 | 障害者本人が運転する場合 | 障害者と生計を同一または常時介護する人が運転する場合 |
|-----------------------------------|-----------------|----------------------------|
| 視覚障害 | 1級～3級、4級の1 | |
| 聴覚障害 | 2級、3級 | |
| 平衡機能障害 | 3級 | |
| 音声機能障害 | 3級 (喉頭摘出による) | — |
| 上肢機能障害 | 1級～2級の4 | |
| 下肢機能障害 | 1級～6級 | 1級～3級の3 |
| 体幹不自由 | 1級～3級、5級 | 1級～3級 |
| 運動機能障害(上肢) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による) | 1級～2級 (一上肢を含む) | |
| 運動機能障害(移動) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による) | 1級～6級 | 1級～3級 (一下肢を含む) |
| 心臓機能障害 | 1級、3級 | |
| 腎臓機能障害 | 1級、3級 | |
| 呼吸器機能障害 | 1級、3級 | |
| ぼうこうまたは直腸の機能障害 | 1級、3級 | |
| 小腸の機能障害 | 1級、3級 | |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | 1級～3級 | |
| 知的障害者 | 障害程度が「重度(A)」 | |
| 精神障害者 | 1級 | |
| 肝臓機能障害 | 1級～3級 | |

※戦傷病者手帳の交付を受けている場合などについては、税務課までご連絡ください。

外国人にも住民票を交付 新しい在留管理制度がスタート

今年7月9日から、新しい在留管理制度がスタートします。

これにより現在の外国人登録法は廃止され、外国人住民にも日本人と同様に住民票がつくられます。対象は、短期滞在者等を除いた、適法に3カ月を超えて在留する外国人住民です。

5月に仮住民票を送付

施行日の本年7月9日において住民票作成の対象と見込まれる人には、仮住民票を送付します。仮住民票の発送は、5月を予定しています。届きましたら、内容の確認をお願いします。

『在留カード』または『特別永住者証明書』を交付

施行日後は『外国人登録証明書』に替わり、『在留カード』または『特別永住者証明書』が交付されます。『在留カード』は入国管理局で、『特別永住者証明書』は町で交付します。

なお、現在お持ちの「外国人登録証明書」は一定期間『在留カード』または『特別永住者証明書』とみなされます。

浄化槽の設置に補助金を交付

町では、身の回りの河川や海の水質汚濁を防止するため、住宅に浄化槽(し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽)を設置する人に対し補助金を交付しています。事前に申請していただく必要があるため、住宅の新築や単独浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)などからの切り替えのために浄化槽を設置する予定の人は、町民課環境保全部門までお問い合わせください。

| 浄化槽の処理人槽 | 補助金額 |
|----------|----------|
| 5人槽 | 332,000円 |
| 7人槽 | 414,000円 |
| 10人槽 | 548,000円 |

※公共下水道区域以外の地域に設置する人

▼ひとくちメモ
浄化槽を使用されている皆さまへ
水環境を守るため、水質検査(浄化槽法第11条検査)を毎年1回受けることが法律で義務付けられています(有料)。忘れずに受検しましょう。

• 水質検査の申し込み・問い合わせ
静岡県生活科学検査センター
☎054-621-5030

問い合わせ
町民課 環境保全部門
☎33-2102

住宅用太陽光発電システム設置に補助金を交付

町では、クリーンエネルギーの利用を促進し、環境の保全を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対して補助金を交付します。

事前に申請していただく必要があるため、住宅の新築や設備を設置する予定の人は、町民課環境保全部門までお問い合わせください。

補助対象 住宅の屋根などに設置し、太陽光を利用して発電する最大発電出力3キワ以上の装置
補助金額 1基 2万円

問い合わせ
町民課 環境保全部門
☎33-2102

住居地変更の届け出方法が変更
吉田町から町外に転出するとき、事前に転出届が必要になります。転出届をして『転出証明書』の交付を受けた後、新しい住居地で『在留カード』や『特別永住者証明書』(全員分)を持参して転入の手続きをします。



▶入国管理局で交付される『在留カード』
▶町で交付する『特別永住者証明書』

※詳しくは、総務省および法務省入国管理局のホームページをご覧ください。

問い合わせ
町民課 住民窓口部門
☎33-2101

「屋外広告物色彩ガイドライン」を策定

牧之原茶園・空港周辺地域

富士山静岡空港周辺の景観について考える牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会（静岡県、島田市、牧之原市、御前崎市、菊川市、川根本町、吉田町で構成）はこのほど、「牧之原・空港周辺地域の屋外広告物色彩ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは、空港周辺の美しい茶園の景観を保つていくため、空港アクセス道路をモデル路線として屋外広告物設置のルールを定めた「屋外広告物ガイドライン」に沿って、さらに景観に配慮するよう、どのようなデザインで屋外広告物を設置するかななどを詳しくまとめています。



▲今回策定された「屋外広告物色彩ガイドライン」

ガイドラインでは、「地域の茶園景観は、静岡らしさを感じられる景観であり、この景観を良好に保つため、マンセル表色系（※）を示し、①ベースカラーは緑系または白系を使用②色数は5色以内で抑える。3色以内がベスト③高彩度色は、面積を抑えアクセントカラーにのみ使用」といった内容のほか、「サブカラーの彩度」や「支柱の色はダークブラウンに統一する」といった具体的な明度や彩度などを定めています。

今後、協議会では、この牧之原・空港周辺地域の「屋外広告物色彩ガイドライン」を広告業者または地主の皆さんに周知し、屋外広告物の設置に当たっては、そのガイドラインの内容に沿って周囲の景観に配慮してもらうようお願いしていきます。

※マンセル表色系：JISなども採用されている国際的な色の尺度。色相、明度、彩度で表している。

問い合わせ

都市建設課 都市計画部門
☎33-2161

軽自動車税の納期が変わります

今まで4月15日～4月末日の納期だった軽自動車税は、本年度以降から5月1日～5月末日に変更となります。

※口座振替は5月31日（木）
軽自動車税納税通知書の発送日
5月1日（火）

継続検査用納税証明書

納期の変更に伴い、「平成23年度継続検査用納税証明書」の有効

期限が変更となります。有効期限は次の通りです。
▽納付書の人
平成24年5月30日（水）
▽口座振替の人
平成24年6月15日（金）

問い合わせ

税務課収納管理部門
☎33-2109

耐震補強工事補助金を増額します

いつ発生してもおかしくない東海地震。大切な家族の命や財産を守るためには、まず「地震で倒壊しない家」にすることが大切です。町では、「木造住宅耐震補強工事補助金」の上限額を4月から増額します。ぜひご利用ください。

| 補助金額 | |
|-------------------------------|--|
| ・一般世帯 40万円 → 50万円 | |
| ・高齢者のみの世帯など（※） 50万円 → 70万円 | |

- （※）高齢者のみの世帯など
- ①65歳以上の人のみが居住する世帯
- ②身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級または2級の人が居住する世帯
- ③介護保険法による要介護者または要支援者が居住する世帯
- ④療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が居住する世帯

申請の手続きなど、詳しくは担当までお問い合わせください。

問い合わせ

都市建設課 都市計画部門
☎33-2161

保育料（保育所徴収金）が改正されます

平成24年4月から保育料（保育所徴収金）が下記のように変わります。今回の改正は、現在町の保育料（保育所徴収金）基準額表の階層が国や近隣市と差異を生じていることから、平成22年度に国が示したものに合わせるものです。



町の保育料（保育所徴収金）基準額表

| 階層区分 | 3歳未満児 | 3歳児 | 4歳以上児 |
|----------------------------------|---------|---------|---------|
| 第1 生活保護法による被保護世帯 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 第2 市町村民税非課税世帯 | 4,000円 | 3,000円 | 2,000円 |
| 第3 市町村民税均等割額のみ（所得割の額のない世帯） | 10,000円 | 8,000円 | 7,000円 |
| 第4 市町村民税所得割の額のある世帯 | 13,000円 | 11,000円 | 10,000円 |
| 第5 所得税課税世帯（40,000円未満） | 23,000円 | 21,000円 | 19,000円 |
| 第6 所得税課税世帯（40,000円以上103,000円未満） | 32,000円 | 25,000円 | 22,000円 |
| 第7 所得税課税世帯（103,000円以上200,000円未満） | 39,000円 | 27,000円 | 23,000円 |
| 第8 所得税課税世帯（200,000円以上413,000円未満） | 45,000円 | 29,000円 | 24,000円 |
| 第9 所得税課税世帯（413,000円以上734,000円未満） | 50,000円 | 31,000円 | 25,000円 |
| 第10 所得税課税世帯（734,000円以上） | 60,000円 | 33,000円 | 26,000円 |

参考：国の保育料（保育所徴収金）基準表

| 階層区分 | 3歳未満児 | 3歳以上児 |
|----------------------------------|----------|----------|
| 第1 生活保護法による被保護世帯 | 0円 | 0円 |
| 第2 市町村民税非課税世帯 | 9,000円 | 6,000円 |
| 第3 市町村民税課税世帯 | 19,500円 | 16,500円 |
| 第4 所得税課税世帯（40,000円未満） | 30,000円 | 27,000円 |
| 第5 所得税課税世帯（40,000円以上103,000円未満） | 44,500円 | 41,500円 |
| 第6 所得税課税世帯（103,000円以上413,000円未満） | 61,000円 | 58,000円 |
| 第7 所得税課税世帯（413,000円以上734,000円未満） | 80,000円 | 77,000円 |
| 第8 所得税課税世帯（734,000円以上） | 104,000円 | 101,000円 |

保育料算定における扶養控除廃止に係る取り扱い

所得税・個人住民税の扶養控除については、平成22年度税制改正において、年少扶養控除および16歳から18歳までの特別扶養控除の上乗せ

部分の廃止が行われたところですが、保育料の算定については扶養控除見直し前の旧税額で計算します。

問い合わせ 社会福祉課 児童福祉部門 ☎33-2153

第29回 吉田町凧揚げ大会

5月20日（日） 10:00～15:00
雨天の場合：5月27日（日）

会場 吉田公園西側町有地

地元吉田町凧の会をはじめ、県内外の凧保存会によるさまざまな凧、めずらしい凧が大空高く揚げられます。先着300人の抽選会や簡単に作れるダイヤ凧づくり教室、凧揚げコンテスト、特産品バザールも開催しますので、ぜひご来場ください。

●特産品バザールの出店者を募集！

詳しくは、吉田町観光協会事務局（産業課内）までお問い合わせください。

問い合わせ 町観光協会事務局（産業課内） ☎33-2122



協定を締結した津波避難ビル一覧

被害が予想される津波から住民が緊急に逃げ込み、一時的に避難するための施設「津波避難ビル」。町では現在、自治会と協力しながらビル所有者などと協定を結ぶ津波避難ビル指定の普及に努めています。

指定の要件は、原則として▷3階以上の鉄筋コンクリート(RC)造りまたは鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造りの建物▷昭和56年5月31日以降に建てられ、新耐震設計基準に対応した建物——など。町は3月末現在、8棟の建物所有者と協定を結び、津波避難ビルとして指定しました。今後、津波避難ビル指定を追加した場合は、随時お知らせしていきます。3月末現在で指定している津波避難ビルは次の通りです。

- | | |
|---|--|
| <p>①ホテルプレストンyoshida 構造 鉄骨造・6階建て 所在地 住吉580 使用場所 3階以上の廊下、非常階段、脱衣場と屋上 所有者 (有)日新葉盈工業</p> | <p>⑤アイブロスビルIII 構造 RC造・4階建て 所在地 住吉1664-1 使用場所 3、4階の廊下、階段 所有者 (有)アイブロス不動産</p> |
| <p>②本橋テープ(株)事務所・倉庫 構造 鉄骨造・2階建て 所在地 住吉3230-1 使用場所 屋上 所有者 本橋テープ(株)</p> | <p>⑥グランドパレス 構造 RC造・4階建て 所在地 住吉367-5 使用場所 3、4階の廊下、階段 所有者 大石幸司</p> |
| <p>③セントラルビル吉田 構造 RC造・5階建て 所在地 片岡1560-2 使用場所 3階以上の廊下、階段 所有者 司工業(株)</p> | <p>⑦マンションゆず 構造 RC造・4階建て 所在地 住吉427-5 使用場所 3、4階の廊下、階段 所有者 守谷孝平</p> |
| <p>④サン・ビュラージュ 構造 RC造・4階建て 所在地 片岡1678-12 使用場所 3、4階の通路、階段 所有者 村田長平</p> | <p>⑧特別養護老人ホーム 住吉杉の子園 構造 RC造・3階建て 所在地 住吉3239 使用場所 屋上 所有者 社会福祉法人杉の子</p> |

問い合わせ 防災課 防災部門 ☎33-2164



1_参加者全員で震災犠牲者に黙とうをささげた追悼式(川尻地区) 2_8.5mの大津波を見立てた棒を見上げる参加者(川尻地区) / 3_一斉に走って逃げる避難実験(川尻地区) / 4_地震発生の合図と同時に身をかためて子を守る参加者 / 5_避難可能となった住吉小校舎屋上に避難する住吉地区の住民ら

津波避難訓練 3.11 教訓に 避難経路や所要時間を検証

避難経路や所要時間を検証していただきました。

また、津波避難ビルとして指定されている民間のホテルやアパートまで避難する訓練も行われ、参加者らは個々に避難経路や所要時間などを検証していただきました。

そのほか、住吉地区では約2800人が参加し、2月に整備された住吉小校舎屋上へ上がる外階段を利用した避難訓練を実施しました。

「実際は渋滞して動かないのではないか」などの声が寄せられました。

参加者からは「車と自転車では、あまり差がなかった」と「車では歩行者などに気をつかいスピードが出せない」「実際は渋滞して動かないのではないか」などの声が寄せられました。

その結果、到着時間は、自動車4分10秒、自転車4分36秒、徒歩が7分00秒という結果になりました。

祈り、同区自治会の吉永修躬会長らが海に向かって献花した後、参加者全員で黙とうをささげました。訓練では、津波ハザードマップで想定される津波到達高8.5mを見立てた棒が立てられ、参加者全員がその高さを見上げ実感しました。その後、会場から川尻会館までの約1.2kmを車や自転車、徒歩で逃げる避難実験を実施。到着時間は、自動車4分10秒、自転車4分36秒、徒歩が7分00秒という結果になりました。

川尻浜丁会館では、川尻区地域教育推進協議会「かわしりっ子わんぱくサークル(曾根元子会長)」と同区自主防災会(久保田榮会長)が合同で訓練を行い、地域住民ら約250人が参加しました。訓練前には、震災犠牲者の冥福を祈りました。

本町の訓練は、駿河湾から遠州灘を震源とする大規模な地震が突然発生。震度6強、7の揺れとなり、発生直後に津波第一波、続いて数回にわたり津波が襲来する」と想定して実施。町内では各自消防協会をはじめ、町や消防署漁協など約5300人が参加しました。

東 日本大震災から1年となる3月11日、津波避難訓練が県内沿岸部を中心に18の市町で実施され、約6万人が参加しました。

これまで7月に行われていた同訓練を含む「津波対策推進旬間」は、東日本大震災を受け、今年から3月に変更。県では、津波に対する正しい知識を啓発しようとして3月6日から15日までの10日間を「津波対策推進旬間」、11日を緊急津波避難訓練の統一実施日と設定しました。



▲協定書にサインする(右から)株FM島田の内藤社長、田村町長、島田市の桜井市長



大井川流域 smileネット

吉田中継局が開設 FM島田 町内全域に放送開始

島田市、FM島田と災害時における 臨時・緊急放送の協定も締結

1 FM島田の公開生放送に出演する(右から)田村町長と桜井市長 / 2 特設スタジオで番組を盛り上げるFM島田のパーソナリティー佐藤さん / 3 役場ロビーの特設会場に駆けつける町民の皆さん / 4 大井川流域 smileネットについてインタビューを受ける川崎会長

役 場庁舎に設置されたコミュニティ放送「FM島田(76.5MHz)」の電波を受信する吉田中継局が3月29日に開設したことを記念し、同日、役場庁舎ロビーでセレモニーを開催しました。このセレモニーは、本町、島田市、FM島田、町内各種団体と協働して「FM島田」を活用した防災・災害支援などの情報ネットワークの構築を目指す「大井川流域 smileネット」の一環。

セレモニーで田村町長は「開設により、地域の皆さまに情報を届けることができる。今日を境に大井川流域のにぎわいが増してほしい」とあいさつ。島田市の桜井市長は「吉田中継局は、災害時などで重要な役割を果たす。地域の皆さんには、積極的にこの放送を利用してほしい」と大井川流域 smileネットに期待を寄せ、FM島田の内藤洋一社長は「今回の開設は非常に大きな意義がある。大井川流域に吉田町を積極的にPRしていきたい」と意気込みを語りました。

第1部の「協定書調印式」では、本町が島田市、FM島

田それぞれと結ぶ、災害時における臨時・緊急放送などに関する協定を締結しました。島田市とは、それぞれが開設する臨時災害放送局で相手方の要請に基づいて被害情報や災害関連情報を放送することなどを内容とした「災害時における臨時災害放送の協力に関する協定」、FM島田とは、緊急時に本町の要請で災害関連情報を放送することや本町が臨時災害放送局を開設する場合には、同社から必要な支援を受けることなどを内容とした「災害時における緊急放送等の協力に関する協定」を締結。田村町長、桜井市長、内藤社長は、協定書にサインをしたあと、力強い握手を交わしました。

第2部では、FM島田が中継局開設記念として、役場ロビーの特設スタジオから特別番組を配信。田村町長や大井川流域 smileネットの川崎順二会長などが出演したほか、FM島田パーソナリティーの寺田蘭子さんと佐藤みえさんが町の話題や特産品、イベント情報など「吉田町の魅力」を紹介しながら楽しいトークを繰り広げました。



神戸西会館まつり・ミニ文化展 頃の成果を地域で披露

神戸西会館と北区第一町内会主催の「神戸西会館まつり・ミニ文化展」が3月11日、同会館で開かれました。今年で18回目。

まつりでは、同会館で実施されている大正琴や民謡、ヨガなどの講座を受講する住民らが日頃の成果を披露。ミニ文化展では、講座受講生によるパッチワークや生け花、ちぎり絵などの作品や地元住民らが持ち寄った自慢の絵画や写真など約150点が展示されました。

そのほか、つきたての餅やおでんなども振る舞われ、訪れた約300人は交流を深めながら楽しいひとときを過ごしました。



▲来場者と一緒に「健康体操」を披露する講座の受講生



▲住吉神社境内のビオトープにゲンジホタルの幼虫を放流する住吉小学校の児童

幻 NPO法人「夢づくりよしだ」 ホタル幼虫放流 想的な光の乱舞が楽しみ

町内のNPO法人夢づくりよしだ(三輪昌光理事長)は3月2日、住吉小学校の児童らと住吉神社境内のビオトープにホタルの幼虫を放流しました。自然環境や理科の学習に役立ててもらおうと実施。参加した同校園芸委員会の5年生15人は、夢づくりよしだのメンバーが育てた約2万のゲンジホタルの幼虫を観察した後、紙コップに入れて、光の乱舞に期待を込めながら約50匹を水の中へ放ちました。

三輪理事長は「順調に育てば5月末から6月にはホタルが見られます。子どもたちには環境を守る大切さを伝えたい」と話していました。

最高の称号を受賞 ソフト終身審判員に山口さん

ソフトボールの審判を50年間続ける山口六夫さん(住吉)が日本ソフトボール協会から「終身審判員」の称号を受け、3月7日に役場を訪れ受賞の喜びを田村町長に報告しました。終身審判員は同協会が審判員に贈る最高の賞で、県内では5人目。山口さんは、最も上級レベルとされる第1種審判員を1979(昭和54)年に取得。その後、アジア大会や全国大会などの大舞台で審判員を務めました。山口さんは「この称号は、皆さんが支えてくれたおかげ」と感謝し、田村町長は「今後、子どもたちの育成のためにも頑張ってもらいたい」と受賞をたたえました。



▲田村町長に受賞の喜びを報告する町ソフトボール協会参加の山口さん(右)



▲盛合会長(左)に義援金を手渡す久米会長(静岡市にある県男女共同参画センターで)

町女性団体連絡協議会が復興支援活動 手県重茂漁協に義援金渡す

町女性団体連絡協議会(久米勝子会長)は3月7日、2月に実施した町女性フェスティバルの講演会で講師を務めた岩手県漁協女性部連絡協議会の盛合敏子会長に義援金を手渡しました。

義援金は、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県重茂漁協の復興を支援しようと、同フェスティバルでの募金活動や町内の女性団体メンバーらが寄せた計14万円。久米会長が「復興のために役立ててください」と話し、盛合会長は「ご支援ありがとうございます。大切にさせていただきます」とお礼の言葉を述べました。



▲田村町長から表彰状を受け取る受賞者

【交通安全功労者】▷交通指導員/大下忠一(住吉)▷一般/久保田春雄(川尻)、原田とく(同)、八木利明(同)、柘植美博(同)、八木秀和(大幡)▷団体/富士フィルムオプトマテリアルズ(株)

【優秀運転者】▷金子淳一(住吉)、岸端秀幸(同)、鈴木久義(同)、福世和雄(同)、福世政雄(同)、松浦依子(同)、田中忠雄(川尻)、田中信勝(同)、田中博(同)、増田敏治(同)、大葉和壽(片岡)、高橋相司(同)、原時江(同)、大川原幹夫(神戸)、須藤梅夫(同)、高野正秀(同)、高橋英雄(同)、本間晴義(同)、北堀勝治(大幡)

【交通事故起こさない競争】最優秀区▷片岡区交通安全会

吉田町交通安全功労者表彰式 層の交通安全を新たに誓う

町交通安全対策委員会(会長・田村典彦町長)主催の本年度町交通安全功労者表彰式が3月27日、役場町民ホールで開かれました。

式で田村町長は「交通事故は社会問題でもあり、皆さんを手本として、交通安全に対する意識を町民全体で共有していきたい」とあいさつ。その後、田村町長から交通安全に貢献した功労者6人と1団体に感謝状が、優秀運転者19人に表彰状が贈られました。

そのほか、昨年中に飲酒運転検挙数や人身・物損事故が人口1000人当たりで最も少なかった地区に贈られる「第33回交通事故起こさない競争」表彰式も行われ、最優秀区となった片岡区交通安全会の片山雅信会長に田村町長から賞状が手渡されました。片山会長は「区民の交通安全に対する意識が高まってきている。今後も皆さんと協力しながら、交通事故を減らせるように呼び掛けていきたい」と一層の努力を誓いました。

受賞された皆さんは左記の通り。(敬称略)

伝 小山城お花見茶会 統文化に触れ抹茶で一服

町教育委員会主催の「第5回小山城お花見茶会」が3月31日、展望台小山城で開かれました。桜が咲く能満寺山公園で行う予定の茶会は、あいにくの雨のため室内に変更。町文化協会茶道部(松澤五鈴部長)の部員30人が、城内の茶室でお点前を披露しました。

来場者は、和服姿の部員から和菓子と抹茶のもてなしを受け、日本の伝統文化の茶道を体験しながら一服を楽しみました。

松澤部長は「恒例の茶会が今年も開催できてうれしく思います。雨模様の茶室も風情があってひとしおでした」と話していました。



▲小山城内の茶室でお点前を披露する文化協会の茶道部員



▲日本の伝統楽器「琴」と西洋のジャズがコラボレーションした今年のライブ

本 スプリング・ジャズ・ライブ 格的な迫力ある演奏を満喫

町教育委員会主催の「スプリング・ジャズ・ライブ」が3月4日、学習ホールで開かれました。会場には、ジャズファンなど町内外から約250人が来場。12回目となったライブは、今年も県内出身メンバーで結成されるジャズバンド「ザ・スイングハード・オーケストラ」が出演し、「ムーンライト・セレナーデ」など約16曲を披露しました。

来場者は、本格的な迫力ある演奏やボーカル、安原マリテスさんの張りのある歌声に酔いしれたほか、ゲスト出演した琴奏者の外山香さんによる日本楽器の演奏と西洋楽器の共演を楽しみました。

だより

予防接種の今

感染症は、細菌やウイルスなどの感染により引き起こす病気で、後遺症なども心配され、時には命に関わるような怖い病気でもあります。感染症を防ぐためには、あらかじめ細菌やウイルスに対して抵抗力をつける予防接種が有効と言われています。

報道などで話題になっている子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、最近国で認められ、本町では、昨年2月からこの3種類のワクチン接種を導入しました。

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン

どんな病気の予防？

①ヒブについて

ヒブは、ヘモフィルス属インフルエンザ菌b型の略した細菌で、毎年冬になると流行するインフルエンザウイルスとは違うものです。乳幼児が感染すると、中耳炎や副鼻腔炎、肺炎、髄膜炎などになる場合もあります。

②肺炎球菌について
肺炎球菌は、感染すると

主に肺炎をおこす細菌です。特に、乳幼児期に感染すると髄膜炎を起こす場合があります。

また、重い病気を引き起こす原因となる菌は、乳幼児と成人それぞれ種類が違います。現在使用されているワクチンは、乳幼児用に7価肺炎球菌ワクチンを、成人に23価肺炎球菌ワクチンが使用されています。ヒブと小児用肺炎球菌は、どちらも乳幼児が感染すると、細菌性髄膜炎を引き起こし、命を奪われる場合や重い障害が残る場合があります。

予防接種一覧表

| 種類 | 接種対象者 | 予防できる病気 | 接種回数 |
|-------------|----------------|-----------------------------|----------------|
| 子宮頸がん予防ワクチン | 中学1年生～高校1年生の女子 | ヒトパピローマウイルス感染による子宮頸がん | 3回 |
| ヒブワクチン | 4カ月～5歳未満 | インフルエンザ菌b型感染による中耳炎・細菌性髄膜炎など | おさまりにおのよが異なります |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | 4カ月～5歳未満 | 乳幼児の肺炎球菌感染による肺炎・細菌性髄膜炎など | おさまりにおのよが異なります |

と言われています。いつ接種しますか？

乳幼児期のできるだけ早い時期に、接種することをお勧めします。

本町では、BCG予防接種後、病気やワクチン接種について説明し、接種券を交付しています。乳幼児期

は、大切な予防接種の種類が多く、接種後の間隔が問題になることもあります。スケジュールを確認し、お子さまの体調の良い時に受けることをお勧めします。

注意することは？

接種回数は、初回接種を受けた時のお子さまの月齢により異なります。

子宮頸がん予防ワクチン

どんな病気の予防？

女性特有の子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で起こることが知られています。

子宮頸がん予防ワクチンは、このウイルスの感染を防ぐことでがんの発生を予防すると言われています。

いつ接種しますか？

このウイルスは、性交渉



で感染するため、10歳代のうちに接種して予防することを勧められています。

注意することは？

近年、子宮頸がんは、20歳から30歳代の発生が増加しています。ワクチンを接種したから100%子宮頸がんにならないわけではありません。また、子宮頸がんは、早期に発見できれば治療できる病気です。20歳になったら子宮がん検診を受けることをお勧めします。

問い合わせ

健康づくり課
(保健センター)
☎32-7000

安心して住みつけられるまち

みんなで育てよう

介護保険

満 65歳以上の人に納めていただく介護保険料は、要介護者の人数や町に必要な介護サービスの総額に応じて3年ごとに基準額を見直しています。

みなさんの介護保険料はこの基準額をもとに前年中の所得などに応じた8つの「所得段階」に分かれて決められています。(表1)

※40歳から64歳までの人(2号被保険者)の介護保険料は、加入している医療保険(国民健康保険、職場の健康保険など)の保険料に上乗せして納めます。詳しくは、該当の医療保険者にお問い合わせください。

吉田町の介護保険料基準額

(月額)4,450円 (年額)53,400円

$$\text{基準額(年額)} = \frac{\text{町に必要な介護サービスにかかる総額} \times \text{65歳以上の人の負担率21\%}}{\text{吉田町の65歳以上の人数}}$$

65歳以上の皆さんへ

平成24～26年度の

介護保険料が決まりました

保 険料はみなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源です。

災害などの特別な事情がないにもかかわらず、保険料を納めないでいると滞納した期間に応じて保険給付が差し止められたり、通常1割の利用者負担が3割に引き上げられたりするなどの措置がとられます。保険料は納め忘れないようにしましょう。

問い合わせ

高齢者支援課
介護保険部門

☎33-2106



(表1) 平成24年度～平成26年度の介護保険料

| 所得段階 | 対象 | 計算方法 | 保険料 |
|------|---|----------|---------|
| 第1段階 | 生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている人 | 基準額×0.50 | 26,700円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.50 | 26,700円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の人 | 基準額×0.75 | 40,050円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.90 | 48,060円 |
| 第5段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第4段階以外の人 | 基準額 | 53,400円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人 | 基準額×1.25 | 66,750円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の人 | 基準額×1.50 | 80,100円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の人 | 基準額×1.75 | 93,450円 |

案内 県立藤枝特別支援学校 中学部「親子体験入学」

学校見学会・保護者説明会
5月29日(火)

親子体験入学実施日
9月25日(火)・26日(水)
(いずれか1日)

※時間はお問い合わせください。

申込締切 5月11日(金)

申込・問合先 藤枝特別支援学校 中学部
☎054-636-1893

募集 防衛省採用試験案内 自衛官を募集します

技術海上幹部、技術航空幹部

試験日 7月2日(月)

資格 大卒38歳未満の者

受付期間 4月27日(金)～

5月18日(金)

技術海曹、技術空曹(免許の部)

試験日 6月29日(金)

資格 20歳以上の者で国家免許資格取得者など

受付期間 4月27日(金)～

5月18日(金)

問合先 自衛隊藤枝地域事務所
☎054-643-6391

案内 県立藤枝特別支援学校 小学部「わんぱく教室」

お子さんの就学について特別支援学校を検討している人に就学前療育と相談を行います。

実施日(2グループに分かれます)

①6月15日(金)または6月29日(金)

②7月31日(火)または8月2日(木)

③11月16日(金)または11月30日(金)

場所 県立藤枝特別支援学校
対象 同校への就学を検討している年長児とその保護者

申込締切 5月18日(金)

申込・問合先 藤枝特別支援学校 小学部 地域連携課
☎054-636-1892

案内 町文化協会盆栽部 盆栽教室「盆栽展」

日時 5月12日(土)9:00～17:00

5月13日(日)9:00～16:00

会場 中央公民館ロビー

内容 盆栽部会員盆栽教室生による習作樹や完成樹約25作品を展示

問合先 町文化協会 盆栽部
☎32-1535 (高橋)

募集 地域の子供たちのために活動しませんか

「地域で子どもをはぐくむ体制づくり」として、町内4つの地区(住吉区、川尻区、片岡区、北区)で「地域教育推進協議会」が活動しています。地域の子供たちのために各地区の協力者を募集しています。

内容 レクリエーションなどの事業の企画運営

問合先 中央公民館
☎32-3121

案内 風景をスケッチする講習会を開催します

初めてスケッチをしたい人のための講習会を開催します。ぜひ挑戦してみてください。

開催日 5月6日(日) 13:30～

会場 中央公民館3F講習室

内容 基本的描き方と実習

持ち物 水彩画用道具一式、スケッチブック

申込方法 当日受け付け

参加料 無料

問合先 町文化協会絵画部
☎32-3419 (大塚)

案内 「東日本大震災義援金」受付期間延長します

日本赤十字社吉田町分区では、3月末までに団体84件、個人125件、総額6,944,971円の義援金を受け付けました。皆さまのご支援とご協力につきまして、厚くお礼申し上げます。義援金は同静岡県支部を通じて、同本部へ送金されました。

東日本大震災義援金につきましては今もなお、申し出が多数寄せられていることから、受付期間を延長することとしました。引き続き、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

受付場所 ①保健センター ②役場 会計課

受付期間 9月28日(金)まで

問合先 日本赤十字社吉田町分区(健康づくり課内)
☎32-7000

案内 手話奉仕員養成講座 受講生を募集します

開催期間 6月26日(火)～

平成25年2月5日(火)

毎週火曜日 全30回

時間 19:15～20:45

場所 「はあとふる」または牧之原市「さざんか」

対象 吉田町・牧之原市在住または勤務で手話奉仕員養成講座(入門講座)を受講し、修了した人

参加費 1,470円(テキスト代)

定員 15人

申込期限 5月31日(木)

問合先 社会福祉課 社会福祉部門 ☎33-2104

募集 技術を磨きませんか 写真部員募集します

部員相互の交流および写真技術の向上を目指し、町の文化活動に参加しませんか。

問合先 町文化協会 写真部
☎32-3512 (増田)

案内 「第2回吉田漁港しらすマーケット」を開催

開催日 5月13日(日)
9:00～14:00(予定)

場所 吉田漁港

内容 町特産のとれたて生シラス、釜揚げシラスの販売。農産物、うなぎの蒲焼、サザエなどの販売。フリーマーケットほか

※売上の一部は東日本大震災復興の救援金として送ります。

問合先 吉田町漁業協同組合
☎32-0820

募集 初心者テニス教室の受講生を募集します

期間 5月～11月

(8月は休み)

日時 日・祝日 9:00～11:00

場所 中央コミュニティー広場テニスコート(総合体育館駐車場北側)

対象 高校生以上

受講料 3,000円

保険料 スポーツ保険に加入する人は別途1,850円必要となります。

持ち物 ラケット、シューズ、タオル、飲み物

申込先 5月6日(日)(雨天順延) ※テニスコートにて受け付けます。

問合先 町体育協会 テニス部
☎33-2509 (杉本)

案内 専門の相談員が対応 「巡回交通事故相談」

開催日 5月10日(木)

10:00～12:00

13:00～15:00

会場 牧之原市民相談センター(就業改善センター2階)

問合先 牧之原市民相談センター
☎23-0088(予約制)

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

5月の講座

| 開催日 | 講座名 |
|------------------|------------------------|
| 12日(土) 13日(日) | 重さと力のたし算、ひき算 |
| 19日(土) | 春の天体観測 ※18:30～20:30 |
| 20日(日) | アイディア「ストラップ」を作ろう |
| 26日(土) 27日(日) | 空気のカ パート2 |

時間 13:30～15:00

対象 小学生以上

場所 ちいさな理科館

参加費 100円

申込方法 ①希望講座②学校名・クラス③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話でお知らせください。

受付時間 10:00～12:00

13:00～17:00

(木・金・祝日を除く)

問合先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 5月5日～5月11日は児童福祉週間です

本年度「児童福祉週間」標語

「ニコニコは『なかよく

しよう』のあいずだよ」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業や行事を行っています。

～電話相談のご案内～

「子ども・家庭110番」

お子さんや子育てに関する悩みを一緒に考えます。内容についての秘密は固く守り、匿名での相談も受け付けます。

電話番号 054-273-4152

相談時間 (平日)9:00～20:00

(土日)9:00～17:00

※祝日、年末年始はお休みです。

| 子どもの相談室 | 知的障害者相談 | 精神障害者家族相談 | すくすく広場 |
|---|--|--|---|
| 毎週 火・水・金曜日 8:30～12:00、13:00～16:30 役場 5階 教育相談室 ※相談のある人はご予約ください 問合先 教育委員会事務局 ☎33-2151 | 5月8日(火)13:30～16:00 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) ※相談のある人はご予約ください 問合先 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000 | 5月16日(水)13:30～15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) ※相談のある人はご予約ください 問合先 相談員 曾根 ☎32-1779 あつまりーナ ☎34-2000 | 5月22日(火)10:00～11:30 場所 ひばり幼稚園 内容 幼稚園を訪問しよう 持ち物 お茶などお子さんに必要なもの 対象者 就園前の親子・自由参加 問合先 中央児童館 ☎32-3401 |
| 心配ごと相談 | 電話相談(苦情等)窓口 | 無料法律相談 | 日曜開庁実施日 |
| 5月16日(水)・30日(水) 13:30～16:00 健康福祉センター(はあとふる)1階相談室 問合先 社会福祉協議会 ☎34-1800 | 行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 受付時間 8:15～17:00(土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通) | 5月18日(金)13:00～15:00 場所 役場 2階会議室 ※相談のある人はご予約ください 問合先 総務課 ☎33-2131 | 5月6日(日)・13日(日) 20日(日)・27日(日) 開庁時間 8:15～12:00 13:00～17:00 問合先 総務課 ☎33-2132 |
| 建物の無料相談 | 消費生活相談 | 一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日 | 清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日 |
| 5月6日(日)・13日(日)・27日(日) 時間 10:00～12:00 中央公民館1階 ロビー 法律・耐震補強など建築全般 ※相談のある人はご予約ください 問合先 都市建設課 ☎33-2161 | 相談は、随時受け付けています。 ※事前にご連絡ください 問合先 産業課 ☎33-2122 | 5月6日(日)・13日(日) 20日(日)・27日(日) 搬入時間 13:00～15:30 問合先 町民課 ☎33-2102 | 5月5日(土)・13日(日) 19日(土)・27日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 問合先 清掃センター ☎24-0530 |

健診相談のご案内

| 内容 | 対象 | 期日 | 受付時間 |
|--|--|---|-------------|
| 赤ちゃん健康相談 | 乳幼児希望者 | 5月18日(金) | 9:30~11:00 |
| 1歳児健康相談 | 平成23年5月生 | 5月11日(金) | 9:30~10:30 |
| 1歳6カ月児健診 | 平成22年10月生 | 5月11日(金) | 13:00~14:00 |
| 3歳児健診 | 平成21年4月生 | 5月9日(水) | 13:00~14:00 |
| 2歳児歯科相談 | 平成22年5月生 | 5月8日(火) | 9:30~10:30 |
| 2歳6カ月児歯科相談 | 平成21年11月生 | 5月8日(火) | 13:00~14:00 |
| 3歳6カ月児歯科相談 | 平成20年11月生 | 5月8日(火) | 14:30~15:30 |
| パパ・ママ教室II 5月18日(金) 18:30~20:30 ・お父さんの妊婦体験、分娩経過、母乳についての話、ビデオ学習など | 母子健康手帳交付 毎週月曜日 8:15~16:45 | 肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付 問合先 中部保健所(予約制) ☎054-644-9273 | |
| はじめての絵本教室 5月1日(火) ①10:00~②10:40~ 対象:生後5カ月から誕生日前日までのお子さんと保護者 ※対象者には案内通知をします 絵本を1冊プレゼント | 町民健康相談 5月7日(月)9:30~11:00 運動不足の人、たばこをやめたい人、体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。お気軽にお越しください。 | | |

問い合わせ 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000

次回の楽市
5月6日
9:00~
能満寺山公園駐車場
新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報
申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

5月の園芸ミニ講座
園内の植物管理作業にボランティア参加していただきながら、園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。
日時 5月19日(土)9:00~
※雨天室内
会場 吉田公園内 ヒーリングコア
内容 花壇の衣替え
参加料 無料(事前の申し込みも必要ありません)
持ち物 軍手、剪定はさみ、移植ごて

総合体育館：5月の主な利用予定

| 日曜日 | 曜日 | 行事名 | 時間 | 問い合わせ |
|-----|----|-----------------------------|-------------|-------------------------------|
| 3 | 木 | 第36回中部バレーボール選手権大会 | 9:30~17:00 | 県中部バレーボール協会 ☎32-0200(吉田中/大塚) |
| 4 | 金 | 第23回吉田町バドミントン大会 | 8:00~17:00 | 町体育協会 ☎32-8587(菊地) |
| 12 | 土 | 高校総体剣道大会 | 10:00~15:00 | 高体連中部剣道部 ☎52-1133(相良高/川口) |
| 13 | 日 | 中部地区予選 | | |
| 20 | 日 | 町民スポーツ祭バレーボール大会 | 8:30~17:00 | 町体育協会 ☎32-3997(高橋) |
| 27 | 日 | 中部日本6人制バレーボール総合男女選手権大会(県予選) | 8:00~17:00 | 県バレーボール協会 ☎090-7255-0826(岩ヶ谷) |

イベント情報

第20回吉田町みどりのオアシスマツリ

今年20回記念として抽選で緑のカーテンセット(ゴーヤの苗、ネット)を200人にプレゼント

開催日 **4月29日(日) 昭和の日** 会場 **県営吉田公園**
時間 **9:30~15:00** (イベントは10:30~)

福引抽選会/培養土抽選会/植木・花苗の展示即売、なんでも相談/花めぐりスタンブラー/花苗の無料配布(先着1000人)/堆肥の無料配布/ハーブ・木の実のスイーツ/押し花・山草セミナー/特産品の販売/吉田中吹奏楽部による演奏(11:00)/町オリジナルダンス披露(13:00)/保育園児作成のオリジナル鯉のぼりあげなど

※当日は送迎バスを運行。詳しくは、広報誌と一緒に配布したチラシをご覧ください。

主催 吉田町みどりのオアシスマツリ実行委員会
問合先 都市建設課 土木管理部門 ☎33-2124

5月の休診日当番医

- 3日 えんどうこどもクリニック ☎22-7373
 - 4日 マスダクリニック ☎33-0555
 - 5日 さかい耳鼻咽喉科医院 ☎34-1818
 - 6日 藤本クリニック ☎24-1200
 - 13日 千内科クリニック ☎34-1001
 - 20日 石井内科皮膚科医院 ☎22-0013
 - 27日 高木内科医院 ☎22-0003
- 診療時間 9:00~17:00
※変更することがありますので、ご了承ください。
※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。

案内 体を動かして健康づくりをしませんか?

どなたでも参加できますので、お問い合わせしてお越しください。

| | ダンス練習会 | | | ハッスル体操 |
|----|---------------|-------------|-------------|-------------|
| | 初心者コース | 中級コース | | |
| 会場 | 吉田中体育館 第2アリーナ | 片岡会館 | 住吉小体育館 | 自彊小体育館 |
| 時間 | 19:30~21:00 | 10:00~11:30 | 19:30~21:00 | 19:30~21:00 |
| 4月 | — | 23日(月) | — | — |
| 5月 | 14・21・28日(月) | 14・28日(月) | 11・25日(金) | 8・22日(火) |

- 都合により会場・日程が変更する場合があります。
 - 初心者コースは「ヤーレコのSAY!」のオリジナルバージョンとお祭りバージョンのどちらかが初めての人を対象とします。
- 持ち物 室内シューズ(運動のできる服装)
問合先 健康づくり課 ☎32-7000

案内 「男性ランポウオーク教室」を開催します

- 開催日 4月17・24日(火)
5月1・8・15日(火)
(4月から曜日が変更)
時間 13:30~14:30
会場 総合体育館2階 剣道場
内容 ミニランポリンを使用した筋トレや有酸素運動
問合先 健康づくり課 ☎32-7000

募集 ソフトボール大会参加チームを募集

- 大会名 平成24年度町長旗争奪ソフトボール大会
開催日 5月20日(日)
予備日:5月27日(日)
会場 高島スポーツ広場
参加資格 町内在住者または在勤者を含むチーム(1チーム18人以内)
部門 クラブチーム/企業・町内会/40歳以上
参加料 3,000円
申込締切 5月7日(月)
申込先 中央公民館(参加料を添えてお申し込みください)
抽選会 5月11日(金) 19:30~
問合先 教育委員会事務局 ☎33-2152

募集 「ソフトランニング教室」受講生を募集

- 期間 4月~平成25年3月(計24回予定)
場所 吉田中学校グラウンド
参加資格 町内在住・在勤・在学者
内容 ランニングを中心に縄跳びやミニハードルなどを使い楽しく健康づくりをします。
受講料 2,400円(受講回数により変動あり)
保険料 (高校生以上)1,850円(中学生以下)800円
(年間)
申込期間 随時受け付け
申込先 総合体育館
問合先 教育委員会事務局 ☎33-2152

案内 トレーニングルーム新機種追加のご案内

- 総合体育館トレーニングルームに、新しくエアロバイク3台を追加しました。健康づくりのためにぜひご利用ください。
利用券は総合体育館にて販売しています。
利用券 10回分 500円
利用時間 8:30~21:30
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
問合先 総合体育館 ☎32-5555

募集 初心者スポーツ教室受講生を募集します

- 期間 5月~11月(計24回予定)
種目 ソフトバレーボール(水曜日)
ファミリーバドミントン(水曜日)
フットサル(水曜日)
インディアカ(木曜日)
ダーツ(金曜日)
指導者 町スポーツ推進委員
参加資格 町内在住・在勤・在学者
受講料 2,400円(回数により変動あり)
保険料 高校生以上 1,850円(年間)
中学生以下 800円
申込締切 申し込みは随時受け付け。1回目から参加する人は5月6日(日)まで
申込先 総合体育館
問合先 教育委員会事務局 ☎33-2152

募集 剣道をやりませんか参加者を募集します

- 団体名 吉田町剣道教室
対象 小・中学生、初心者および一般
日時 毎週月・金曜日
初心者 19:00~21:00
経験者 20:00~21:00
会場 吉田中体育館 剣道場
指導者 半田 創(総責任者)
亀山正志(七段)ほか
問合先 ☎32-0333(松浦)

募集 目指せ「なでしこ」女子サッカーメンバー募集

- 初心者や小学生はもちろん、特に中学生以上の女子サッカーメンバーを募集しています。
お気軽にお問い合わせください。
練習日 毎週木、土曜日
19:30~21:00
場所 吉田高校グラウンド
問合先 榛南ドルフィンキッカーズ ☎090-3857-1235(武田)



Tosyokan dayori

としょかんだより

Vol.173

4月23日は本の日

4月23日は、シェイクスピアの伝説上の誕生日や小説『ドン・キホーテ』の作者セルバンテスの命日など、本に関わりの深い日であるため「世界本の日」と定められています。

また、スペインでは大切な人に赤いバラと本をプレゼントする「サン・ジョルデイの日」として、親しまれています。

日本でも、本に関係するこの日を「子ども読書の日」と定め、子どもたちへ本を勧める活動を行っています。



▲図書館では毎月、0～2歳児向けと3歳～小学生向けにお話し会を開催しています

図書館でも毎年4月にはおすすめの本のリスト配布など、この「本の日」にちなんだイベントを開催しています。



5月の映画は、『劇団四季―はだかの王様』です。映画会は入場無料。整理券なしでどなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。

■日時 5月6日(日) 14:30～16:30

■場所 視聴覚ホール

■構成・演出 浅利慶太

■原作 アンデルセン

■内容

おしゃれの大好きな王様は、「バカには見えない」とびぎり素敵な衣装をすすめられて、だれでも一度は聞いたことのある昔話のミュージカルです。あなたは、王様のとびぎり素敵な衣装が見えますか？

図書館には『はだかの王様』をはじめとする昔話の絵本やCD、DVDもたくさんあります。ぜひこちらもご覧ください。

| 4月 図書館休館日のお知らせ | | | | | | | 5月 | | | | | | |
|----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 29 | 30 | | | | | | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

開館時間10:00～18:00(毎週木曜日は19:00まで)
*●のついた日が休館日

FM島田(76.5MHz)「昼どき！聴きドキ！」で「情報キャッチ」で毎月第一木曜13時ごろに「吉田町立図書館のお知らせ」を放送中。



▲ピアニストの大石啓さん(片岡出身)とソプラノ歌手の今村千波さんが出演した「親子で楽しむコンサート」(3月19日)

催し物のご案内

- ◎交流ストリート
 - 4月21日(土)～26日(木) 「拓枝画の展示」
 - 5月6日(日)～20日(日) キルト作品展
- ◎おはなし会
 - (0～2歳向け) 4月18日(水) 11:00～
 - (3歳～小学生向け) 5月2日(水) 11:00～
 - 4月21日(土) 14:30～
- ◎リサイクル雑誌の配布
 - 日時 4月18日(水) 10:00～
 - 場所 一般図書フロア カウンター前
 - 配布雑誌 2011年3月号
 - 対象 町民 1人5冊まで
 - ※名前と住所を記入していただきます。

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 FAX33-2300 URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>

C O O K I N G

つくってみませんか 学校給食メニュー

MENU Vol.73



(大豆と煮干しの揚げ煮)

「カミカミ」メニューです。よくかむと頭の働きがよくなったり、虫歯になりにくくなったりいいことがたくさんあります。最近は食事のかむ回数も少なくなっていますが、意識してよくかんで食べるようにしてほしいですね。おやつにもどうぞ。

●材料(4人分)

- 大豆水煮.....130g
- かたくり粉.....適宜
- 煮干し.....30g
- 揚げ油.....適宜
- 白いりごま.....小さじ1
- 砂糖.....大さじ1と1/2
- しょうゆ.....小さじ1
- 水.....大さじ1/2

●作り方

- 大豆水煮は、かたくり粉をつけて揚げる。煮干しは素揚げにする。
- 鍋に砂糖、しょうゆ、水を入れて煮立たせ、その中に揚げた大豆と煮干しを入れてあえ、ごまをふる。

店報はいだん

園分寺跡ちふ畑や茶の芽吹く
診察を待つ間の長し春の雨
永き日の仕事帰りに子と会えり
ビルの上流るる雲や春惜しむ
落味噌に家族の箸の進みけり
雨の降る路上に椿うつ伏せに
厳冬や富士だけ大きい三ツ峠
春の夜の吹き止めぬ魔法瓶
うぐいすや川辺つたひに図書館に
白木蓮風に吹かれて風に舞う
踏みまじと走る自転車落椿
足なえて車窓ですます花見かな

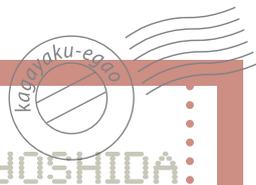
坂部 世記
良知 晴世
山村 宏
松浦 伸博
田中 草雨
田嶋 基次
武田 ハツ
大塚 和世
植田 行江
植田 武美
岩本 敦子
竹内 初枝

人の動き

平成24年3月31日現在
●総人口30,532人●
住民基本台帳 人口 29,582人 (前月比-17人)
男 14,810人 女 14,772人
世帯数 9,908戸 (前月比+30戸)
組数 542組 (前月比±0組)
出生 26 死亡 35
転入163 転出171
外国人登録 人口 950人
男 466人 女 484人

| 地区 | 氏名 | 世帯主 |
|----|-------|-----|
| 北区 | 松木 津子 | 達雄 |
| 八木 | 茂男 | 人義 |
| 田中 | きのこ | 純男 |
| 五條 | 穂子 | 美至 |
| 植田 | 幸子 | 龍正 |
| 高木 | 武志 | 有美子 |
| 石橋 | 三郎 | 富昭 |
| 大石 | 陽子 | 利雄 |
| 石橋 | 卓二 | 吉太郎 |
| 鈴木 | すま | 宗一 |
| 落合 | つま | 成 |
| 澤崎 | すま | 宗一 |
| 大石 | つま | 宗一 |
| 高橋 | つま | 宗一 |
| 高橋 | つま | 宗一 |

*3月1日～31日までに家族の承諾を得た人のみ掲載しています。



かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー

YOSHIDA

4月生まれ



いむらひさき
伊村悠煌くん
(2歳・川尻)

3月に妹が産まれてお兄ちゃんになったひーくん♪
唯愛ちゃんと仲良くしてね♡



よこやまここは
横山心春ちゃん
(2歳・川尻)

ここちゃんお誕生日おめでとう。お話しが上手になったね。楽しんで保育園行こうね。



いわほりそら
岩堀空くん
(3歳・神戸)

元気に育ってくれてありがとう。空は皆の宝物だよ。頑張って仮面ライダーになってね。



あおきゆうま
青木佑真くん
(2歳・川尻)

外遊びが大好きな佑真♡
いっぱい食べて、いっぱい遊んで、元気に大きくなあれ！



いしだゆうと
石田悠翔くん
(2歳・神戸)

お絵描き、本が大好きな悠翔。積み木も高く積めるね。元気いっぱい大きくな～れ！



あおいしもえ
大石萌恵ちゃん
(1歳・川尻)

階段のほりが大好きな女の子♡
元気いっぱい！笑顔いっぱい！
すくすく大きくなあれ♡

**お子さんの
かがやく笑顔募集！**
5月号の対象者

▶町内在住で5月に1歳～3歳(平成21・22・23年の各5月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。
※抽選の結果は、当選した人のみにこちらから詳細な書類を送付します。
応募期限 4月20日(金) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131

Editor's note

編集後記

はじめまして。4月1日付けで広報を担当することになりました▼まず最初に一眼レフカメラの重さにびっくり。文章を書くことも苦手で、日々悪戦苦闘しています。皆さんの楽しい話題と情報を分かりやすくお届けし、皆さんの顔が見える広報誌を作っていけたらと思っています▼どうぞよろしく願います。
総務課 秘書広報部門 中村伊里

就職や進学、進級など何かとあわただしい季節▼私も4月1日付けの人事異動により、本号をもちまして広報担当から退くことになりました▼町民の皆さんをはじめ、職場や県内外の広報担当者の皆さんの協力、支えがあったからこそ、こうして毎月発行することができたと思っています▼4年間、本当にありがとうございました。(3月31日)
総務課 秘書広報部門 岩下聡